

信 行 要 文 ③ 第八回 法華講夏期講習会 第三期

皆さん、おはようございます。

本年度の講習会も、今回が第三期でございます。本年は全部で第五期まで行われますが、最後の第五期は青年部が対象となりますので、一般の方々は七月に行われます第四期の講習会で終了となります。

従来、夏期講習会は全十期にわたって行っておりましたが、諸般の関係から、本年は講中の中心者や活動家を対象として、全五期で行うこととなりました。したがって、今日お集まりの皆さんは、それぞれの講中の中心者、活動家であると思いますので、御自分の支部にお帰りになりましたら、この講習会で得た様々な経験や知識というものを、講中の皆さんに詳しく伝えていただき、平成二十七年・三十三年への原動力・機動力としていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

さて、本日は九番目の『乙御前御消息』から勉強していきたいと思います。

### 9 乙御前御消息

<sup>そもそも</sup>抑 一人の盲目をあけて候はん功德すら申すばかりなし。況んや日本国の一切衆生の<sup>い</sup>眼をあけて候はん功德をや。何に況んや一閻浮提四天下の人の<sup>盲</sup>眼のしむたるをあけて候はんをや。法華經の第四に云はく「<sup>ほとけ</sup>仏滅度の後に能く其の<sup>よ</sup>義を<sup>げ</sup>解せんは、<sup>これ</sup>是諸の天人世間の眼なり」等云云。(御書八九八<sup>ぶ</sup>一一行目)

この御文の直前の部分では「<sup>しんきようほうじゆう</sup>身軽法重・<sup>ししんぐほう</sup>死身弘法」について述べられており、死身弘法の実践こそが、広宣流布の根本精神であることが示されております。

「身軽法重・死身弘法」というのは章安大師の『<sup>しよ</sup>涅槃經疏』の文で、身軽法重は「身は軽く法は重し」、死身弘法は「<sup>ころ</sup>身を死して法を弘む」と読み、正法弘通の精神を示した御文であります。つまり、我々凡夫の身は軽く、弘むべきところの法は重いとの意で、一身を<sup>と</sup>賭して仏法を弘むべき旨を述べたものであります。

まず、この前文を拝しますと、大聖人様御自身の身軽法重・死身弘法のお振る舞いについて述べられ、弘める法の重さを説くとともに、身軽法重・死身弘法を実践される大聖人様に御供養する者の功德が大きいことを示されているのであります。

このように説かれた上で、ただいま拝読した御文に続くのであります。

まず初めに「<sup>そもそも</sup>抑 一人の盲目をあけて候はん功德すら申すばかりなし」とあります。たとえ

一人であったとしても、盲目を開いて仏眼を得せしめるならば、その功德は口に表せないほど大きいということでもあります。

盲目を開けるというのは、物理的な意味ではありません。邪義邪宗の害毒によって、正しい仏法を正しく見るができない、正しく判断することができない人々の間違いを、折伏によって正していくということでもあります。

そして「況<sup>いわ</sup>んや日本国の一切衆生の眼<sup>まなこ</sup>をあけて候はん功德をや」というのは、ただ一人の眼を開くだけでも大きな功德なのだから、まして日本国の人々の凡眼を開き、悟りの仏眼を得せしめる功德は、どれほど大きいか判らないと仰せなのです。

さらに「何<sup>いか</sup>に況<sup>いわ</sup>んや一閻浮提<sup>てんげ</sup>四天下の人の眼<sup>まなこ</sup>のしむたるをあけて候はんをや」と、その上、一閻浮提、全世界の一切衆生の盲目を開ける功德はとても大きく、計り知ることができないほどであると仰せです。

続いて「法華経の第四に云はく『仏滅<sup>ほとけ</sup>度の後<sup>よ</sup>に能く其の義<sup>ぎ</sup>を解<sup>げ</sup>せんは、是<sup>これ</sup>諸の天人世間の眼なり』等云云」とあります。これは法華経第四巻の見宝塔品第十一にある経文でありまして、仏の滅後によく法華経の真義を正しく理解する人は、諸々の天人世間の眼であると説かれております。ここにある天人の眼とは、我々凡夫では見るできないようなことまで見ることができます。また世間の眼とは、世の中のすべての事物事象を見ることができる眼ということでもあります。

仏様には十号とって十のお名前がありますが、そのなかに「世間解<sup>げ</sup>」というものがあるように、仏様は宇宙法界森羅万象<sup>しんらばんしやう</sup>の因果の理法をことごとく知り尽くしておられるのです。そのように「滅度の後に能く其の義を解せん」者は、森羅万象の因果の理法をことごとく知り尽くすことができるのであります。

要するに法華経、ここでは御本尊様のことでありますが、御本尊の真義を知り、信心に励めば「天人世間の眼<sup>そな</sup>」を具えるが如く、その功德は実に広大にして無辺であると仰せなのであります。

この御文のあとには、

「日本国の人の日蓮<sup>にん</sup>をあだみ候は一切世間の天人の眼<sup>まなこ</sup>をくじる人なり。されば天もいかり日々に天変<sup>てんべん</sup>あり。地もいかり月々に地天<sup>ちよう</sup>かさなる」(御書 八九八)

と続いております。つまり天変地天はなぜ起こるのかというと、大聖人様をあだむ、末法の御本仏様をあだむからなのです。法華経の行者である日蓮大聖人様を、まさに敵のように憎むのは、一切世間の者が諸天善神や人間の眼をえぐり取るような愚かな行いである。それ故に、諸天も怒って日々に天変を起こし、地神も憤<sup>いきどお</sup>って月々に地天を加えている、とおっしゃっているのであります。

大聖人様御自身が命をなげうって妙法を弘め、範を示されたと深く考えるときに、大聖人様の弟子檀那たる者、同じく身軽法重・死身弘法の実践に励むところに、広大なる功德を享受することができるということを知らなければなりません。

『兵衛志殿御返事』には、

「しをのひるとみつと、月の出づるといふと、夏と秋と、冬と春とのさかひには必ず相違する事あり。凡夫の仏になる又かくのごとし。必ず三障四魔と申す障りいできたれば、賢者はよろこび、愚者は退くこれなり」(同 一一八四)

と仰せであります。私達凡夫が一生成仏を期すためには、三障四魔をはじめ、いかなる障害が眼前に起きようが、強盛なる信心をもって弱々しい自分をたくましい自分に変え、身軽法重・死身弘法の精神を強く持って、妙法広布に生きていくことが肝要であります。

潮の干満の境目、あるいは月の出入りの境目、あるいは夏と秋と、冬と春との境目には必ず大きな変化があります。それと同じように、我々凡夫が仏に成る境目にも必ず大きな変化があるわけです。こういう時こそ、三障四魔が紛然として競い起こってくるのです。我々が、その三障四魔を決然として打ち破り、前進していくためには、不惜身命の信心に徹し、強靱な意志と実践力を持たなければならないのであります。

講中が三障四魔に負けているところは、いつまで経っても低迷したままであります。言い換えれば、講中が低迷しているのは、講中全体が魔に負けているからであります。魔に勝たなければ、我々は、そしてすべての支部は、永久に低迷したままになってしまいます。

しかし、また同時に、

「魔競はずば正法と知るべからず」(同 九八六)

というお言葉もあります。我々が信じている大聖人様の仏法が、まさしく正法なるが故に魔が競うのでありますから、魔が起きた時こそ絶好のチャンスと捉えて、唱題に励み、勇猛精進していくことが大事なのです。講員一人ひとりの強盛な信心と弛まぬ努力があれば、講中は必ず大きく変わることができます。

色々なケースがありますが、低迷から脱した支部というのは皆、この方程式によって立ち上がってきています。

要は、折伏ができていない講中の改善は、まず我々僧俗が一致団結して、我々自身が劇的に変わることであります。我々が変われば、必ずたくましい集団へと講中は変貌していくのであります。

ですから、三障四魔が起きた時こそ、我々は心を引き締めて、広布への前進を弛みなく続けていくことを忘れてはならないと思います。

次に十番目に進みます。

## 10 妙心尼御前御返事

このまんだらを身にたもちぬれば、王を武士のまぼるがごとく、子ををやのあいするがごとく、いをの水をたのむがごとく、草木のあめをねがうがごとく、とりの木をたのむがごとく、一切の仏神等のあつまりまぼり、昼夜にかげのごとくまぼらせ給ふ法にて候。よくよく

## 御信用あるべし。(御書九〇三〆六行目)

この『妙心尼御前御返事』は、建治元(一二七五)年の八月二十五日、大聖人様御年五十四歳の時に身延で著<sup>あらわ</sup>され、妙心尼に与えられた御消息であります。御消息というのはお手紙という意味であります。御真蹟は現存しておりませんが、日興上人の写本が総本山大石寺に現存しております。

内容は、妙心尼の幼い子にお守り御本尊を授けるに当たって、この御本尊様は法華経の肝心、一切経の眼目であり、この御本尊を持ち信ずる者は必ず仏神に守護されることを述べられて、御本尊様への深い信心を促されております。

この御書を頂戴した妙心尼という方は、駿河国富士郡西山の方であります。西山という場所は、ここ総本山から南西のほうの、距離も離れておらず、近い所であります。この西山には富士五山の一つである西山本門寺という寺がありますが、その西山に住んでいたのであります。

ちなみに、お山から東の方角にあるのが北山の本門寺です。現在は日蓮宗になってしまいましたが、お山を挟むような形で北山本門寺と西山本門寺があるわけです。

妙心尼に与えられた御消息の内容から拝しますと、この方の夫が非常に重い病気になったために、髪を下ろして尼になったようであります。そして夫が亡くなったのちも、幼い子を育てながら信仰を貫いていった方なのです。

妙心尼という方は、日興上人の叔母に当たる、富士郡賀島<sup>かじま</sup>の高橋六郎兵衛入道の後家尼と言われておりまして、またの名前を持妙尼、あるいは窪尼<sup>くぼあま</sup>とも言われております。これは、高橋入道の御夫人が夫の重病によって尼となり、妙心尼と名乗って夫の死後に実家に帰り、改めて持妙尼の法号をいただいたこと、また住んでいた所が西山の窪であったことから窪尼と呼ばれたものであらうと考えられるのであります。

呼び名というものは、今でもそうですが「板橋のおじさん」だとか「大阪のおばさん」など、土地の名前を充てるといことがあります。そういった類いで窪尼と呼ばれたのだらうと考えられます。

テキストの御文の前段を拝しますと、

「をさなき人の御ために御まぼりさづけまいらせ候。この御まぼりは、法華経のうちの<sup>肝</sup>かんじん、一切経の<sup>心</sup>げんもくにて候。たとへば、天には日月、地には大王、人には心、たからの中には<sup>眼目</sup>に<sup>よ</sup>いほうじゆのたま、いえにははしら<sup>家柱</sup>のやうなる事にて候」(御書 九〇三〆)

とあります。このなかの「御まぼり」とはお守り御本尊様のことで、その御本尊様は法華経の肝心、一切経の眼目であると仰せであります。

そもそも御本尊については、総本山第二十六世日寛上人の御指南があります。『観心本尊抄文段』には、

「夫れ当抄に明かす所の観心の本尊とは、一代諸経の中には<sup>ただ</sup>但法華経、法華経二十八

品の中には但本門寿量品、本門寿量品の中には但文底深秘の大法にして本地唯密の正法なり。此の本尊に人有り法有り、人は謂わく久遠元初の境智冥合の自受用報身、法は謂わく久遠名字の本地難思の境智の妙法なり。法に即して是れ人、人に即して是れ法、人法の名は殊なれども其の体は恒に一なり、其の体は一なりと雖も而も人法宛然なり。応に知るべし、当抄は人即法の本尊の御抄なるのみ。是れ則ち諸仏諸経の能生の根源にして、諸仏諸経の帰趣せらるる処なり。故に十方三世の恒沙の諸仏の功德、十方三世の微塵の経々の功德、皆咸く此の文底下種の本尊に帰せざる莫し。譬えば百千枝葉同じく一根に趣くが如し。故に此の本尊の功德、無量無辺にして広大深遠の妙用有り。故に暫くも此の本尊を信じて南無妙法蓮華経と唱うれば、則ち祈りとして叶わざる無く、罪として滅せざる無く、福として来たらざる無く、理として顕われざる無きなり。妙樂の所謂『正境に縁すれば功德猶多し』とは是れなり」(御書文段 一八九)

と仰せであります。この御文からもお解りのとおり、この御本尊を持つ者は、まさに「則ち祈りとして叶わざる無く、罪として滅せざる無く、福として来たらざる無く、理として顕われざる無きなり」との御指南を、よくよく拝していかなくてはなりません。まさにその確信を持って、自行化他の信心に励むことが大切なのであります。

テキストに載せた御文の意味を申しますと、「まんだら」すなわち御本尊を持つ者は、武士達が王様を守るように、親が子供を愛するように、魚が水をたのみとするように、草木が雨を望むように、鳥が木をたのみとするように、あらゆる仏と諸天善神が集まり、昼夜に守護されると仰せであります。

このなかで諸天善神について仰せられておりますが、諸天善神は法華経の行者を守護するという大義があります。衆生と国土を守り、福をもたらす用きをするのが諸天善神であります。故に、法華経の安樂行品には、

「諸天昼夜に、常に法の為の故に、而も之を衛護す」(法華経 三九六)

とあり、法華経の行者を必ず守護すると誓っているのであります。

このことについては『諫暁八幡抄』に、

「法華経の第五に云はく『諸天、昼夜に常に法の為の故に、而も之を衛護す』文。経文の如くんば南無妙法蓮華経と申す人をば大梵天・帝釈・日月・四天等昼夜に守護すべしと見えたり」(御書 一五四三)

と仰せであります。

これに類する御文はほかにもあり、例えば『船守弥三郎殿許御書』に、

「法華経の第四に云はく『及び清信士女を遣はして法師を供養せしめ』云云。法華経を行ぜん者をば、諸天善神等、或はをとことなり、或は女となり、形をかへ、さまざまに供養してたすくべしと云ふ経文なり」(同 二六一)

と、諸天善神が様々に姿を変えて法華経の行者、つまり総じて言えば私達を守ってくださるとおっしゃっているのであります。

さらに『北条時宗への御状』には、

「夫此の国は神国なり。神は非礼を稟<sup>う</sup>けたまはず。天神七代・地神五代の神々、其の外諸天善神等は、皆一乗擁護の神明なり。然も法華經を持て食と為し、正直を持て力と為す。法華經に云はく『諸仏救世者は大神通に住して衆生を悦ばしめんが為の故に、無量の神力を現ず』と。一乗捨棄の国に於ては豈善神怒りを成さざらんや。仁王經に云はく『一切の聖人去る時七難必ず起こる』と」(同 三七一頁)

と仰せになっております。同じように『顯仏未来記』にも、

「仏の滅後に於て、四味三教等の邪執<sup>じゃしゅう</sup>を捨て、実大乘の法華經に帰せば、諸天善神並びに地涌千界等の菩薩法華の行者を守護せん」(同 六七六頁)

ともおっしゃっております。

これらの御文からも解るように、御本尊様に対する強盛なる信心があれば、いかなる困難が起きようが、必ず諸天善神が守ってくださるのであります。

しかし反対に、そうでなくなると「一乗捨棄の国に於ては豈善神怒りを成さざらんや」ともおっしゃっています。つまり謗法の国においては、逆に諸天善神が怒りをなすのです。信心している者に対しては諸天善神がお守りくださるけれども、謗法の国においては諸天善神が怒りをなすのであります。そして怒りをなした時には「仁王經に云はく『一切の聖人去る時七難必ず起こる』と」仰せです。要は、御本尊に対する絶対の確信が、日常の生活のなかで困難に出遭った時に、大きくものを言うのであります。

これは折伏に当たっても同様であります。御本尊様に対する絶対の確信が、我々の言葉や態度に自然に表れてくるものです。その確信が、相手の心を揺り動かして、入信に至らせるのです。

そのようなことは、皆さんも実際に経験していらっしゃると思います。正しく信心をすること、強盛に御本尊様を信じきることなものですから、御本尊様に絶対の信を持って、自行化他にわたる信心に住していけばいいのです。

また、建治三(一二七七)年五月の『上野殿御返事』には、

「梵天・帝釈等の御計らいとして、日本国一時に信ずる事あるべし」(同 一一二三頁)と仰せであります。折伏をしていても、「あの人は業<sup>ごう</sup>が強いからダメだ」などと自分で解釈したり、「この人には何度言ってもだめだから、別の人を折伏しよう」などといって、途中で諦めてしまう人がいるのです。しかし、そうではいけません。やはり、飽くなく続けていくということが大事ではないでしょうか。

前にもお話ししたことがあるかも知れませんが、私が法道院にいたころ、ある御信徒が体験発表をなさいました。その方は昔、「エホバの証人」を信仰していたというのです。その後、日蓮正宗に帰依したのですけれども、講中のある幹部が「なんで、あんな宗教に入ってしまったのか」と、その方に聞いたのです。すると「あの人は、よく家に来るんです」と言うのです。それで、帰れと言うと、ちゃんと帰るらしいのです。でも、また来る。それで、また帰れと言

うと帰る。そして、また来る。そんなことを繰り返してくるうちに、ちょっとぐらい話を聞いてあげなければならないのかなと思って、話をしてみたのがきっかけで、エホバの証人が良いとか悪いではなくて、その流れでずるずると入ってしまったらしいのです。

我々の折伏もそのくらい継続して、飽くなくやっていけば、しっかりと成果が出てくるのではないかと思います。

しかし、日本人の良いところなのか悪いところなのか、概して諦めが早いという人が多いように思います。しかも、自分勝手な諦めの考えで折伏をやめてしまって、「次は別な人を」などと言っているからだめなのです。きちんと折伏を続ける。「継続は力なり」という言葉がありますけれども、やはり飽くなく続けていくということが大切ではないでしょうか。

今日はここに三千九百十六名の方が来ていらっしゃるそうですから、この人達が全部、飽くなく折伏を続けていったらすごいですよ。根気よく折伏を続けていったならば、必ず諸天善神の用きが顕れて、御文のとおり「梵天・帝釈等の御計らひ」として日本国が一時に信ずることがあるのです。

ですから、今、即座にはその兆しきざが顕れてこなくても、ずっと続けていけば必ず、諸天善神である「梵天・帝釈等の御計らひ」があつて、本当に日本国が一時に信ずるということを確認していただきたいと思います。

我々はこの御金言を拝して、まず仏様、そしてまた諸天善神が我々を守護されていることに心から感謝して、何も恐れることなく、平成二十七年・三十三年に向けて、自行化他の信心に勇気を持って励んでいっていただきたいと思います。

では次の御文に進みます。

## 11 御衣布并御単衣御書

法華經の文字は六万九千三百八十四字、一字は一仏なり。此の仏は再生敗種を心符とし、顕本遠寿を其の寿とし、常住仏性を咽喉とし、一乗妙行を眼目とせる仏なり。「応化は真仏に非ず」と申して、三十二相八十種好の仏よりも、法華經の文字こそ真の仏にてはわたらせ給ひ候へ。仏の在世に仏を信ぜし人は仏にならざる人もあり。仏の滅後に法華經を信ずる人は「無一不成仏」とは如来の金言なり。(御書九〇八ぢ七行目)

この御書は建治元(一二七五)年九月二十八日に、富木常忍から衣の布と単衣ひとえが御供養されたことに対しての、大聖人様からの御返事であります。

富木常忍につきましては皆様方も御承知と思いますけれども、千葉の下総しもうさ地方の信徒の中心者であります。この方は下総の中山の人でありまして、千葉氏に仕えていた武士と思われれます。かなりの学識があつたようでありまして、大聖人様からは『観心本尊抄』など、重要な御法門の御書をたくさんいただいております。

富木殿は建長六(一二五四)年ごろに大聖人様に帰依をして、のちに出家して常忍と号したのであります。そして、文応元(一二六〇)年の松葉ヶ谷の法難のあと、自分の家の法華堂に大聖人様をかくまい、多くの信徒を得たと言われております。

文永五(一二六八)年に蒙古の使者が来て、『立正安国論』の他国侵逼難の予言が的中した時には、大田乗明や四条金吾と共に問注所に召喚されました。この時、大聖人様は公場対決を望まれまして、その心得を記した『問注得意抄』を送られております。結局その時、幕府は一切を黙殺して、公場対決には至らなかったわけですが、その後、竜の口の法難、それから佐渡に配流の折も門下の中心として活躍して、弘安二(一二七九)年、熱原法難の時には、富士から逃れてきた日秀・日弁らを保護したと言われてます。

また、大聖人様の御入滅後には常修院日常と名を改め、自分の家を法華寺としました。この寺は、今では法華経寺という名前になっていて、現在、日蓮正宗とは離れていますけれども、元々はこの富木常忍の屋敷の法華堂だったのであります。

さて、この御書の内容でありますけれども、最初に鮮白比丘尼の例を挙げております。この鮮白比丘尼という方は、インド迦毘羅衛城の長者である瞿沙の娘でありまして、生まれた時に既に衣を着けていたと言われております。そして、身体が大きくなるにつれて衣も次第に大きくなり、のちに尼となるとそれが法衣となって、ついには法華経の座において記別を受け、つまり成仏を保証されて一切衆生喜見如来となった方です。

この鮮白比丘尼の例を引いて、大聖人様へ御供養した功德の甚大であること、また「無一不成仏」の文を引かれながら、法華経の大きな功德の力を明かされているのであります。

「無一不成仏」とは「一りとして成仏せずということ無けん」(法華経一一八)と読みますが、法華経を信ずる者は一人として成仏しないということはない、必ず成仏するという意味であります。これは法華経の方便品第二の文であり、「皆成仏道」という意味と同じであります。

さて、まず初めに「法華経の文字は六万九千三百八十四字、一字は一仏なり」とあります。法華経の文字を数えると六万九千三百八十四字あるわけですが、その一字一字が一仏であるとの意味であります。

これと同じような御文として『曾谷入道殿御返事』には、  
「方便品の長行書き進らせ候。先に進らせ候ひし自我偈に相副へて読みたまふべし。此の経の文字は皆悉く生身妙覚の御仏なり。然れども我等は肉眼なれば文字と見るなり。例せば餓鬼は恒河を火と見る、人は水と見る、天人は甘露と見る。水は一なれど果報に随って別々なり。此の経の文字は盲眼の者は之を見ず、肉眼の者は文字と見る、二乗は虚空と見る、菩薩は無量の法門と見る、仏は一々の文字を金色の釈尊と御覧有るべきなり」(御書 七九四)

と示され、ここでも一つひとつの文字は仏様だと仰せであります。

また『一生成仏抄』のなかにも同じようなことが説かれておりまして、  
「文理真正の経王なれば文字即実相なり、実相即妙法なり。唯所詮一心法界の旨を説き



顕はすを妙法と名づく、故に此の経を諸仏の智慧とは云ふなり」(同 四五〇)

と仰せであります。「文理真正」というのは、経文に説かれた法理がまさしく間違いない、仏法の法理が偽りいつわでなく正しいという意味です。そのようなお経であるならば、「文字即実相」つまり、法華経の文々句々が本体としての実相を余すところなく示している、末法に約すならば、南無妙法蓮華経の七字はまさに万法の実相そのものである、という意味になります。「文字即実相なり、実相即妙法なり」ということですから、一つひとつの文字は仏様だとおっしゃっているわけでもあります。

続いて「此の仏は再生敗種を心符とし」とありますけれども、「敗種」というのは腐敗した種のこと、再び芽の生ずることがないことを言います。同じような意味の言葉として、腐った根という意味で「敗根」、あるいは「焦種しょうしゆ」という言葉もあります。焦種というのは、種を煎いってしまうと、もう絶対に芽が出てきません。つまり敗種とか焦種というのは、絶対に芽が出ない種という意味であります。

この「再生敗種を心符とし」以下の御文は、妙楽大師の『法華文句記』に、  
「此の経は、常住仏性を以て咽喉と為し、一乗の妙行を以て眼目と為し、再生敗種を以て心腑けんぼんおんじゆと為し、顕本遠寿を以て其の命と為す」(学林版文句会本下 四八〇)

とある文に依っております。つまり、爾前権教では声聞・縁覚の二乗ようは永不成仏として嫌われたのであります。それは、彼ら二乗の人達は小乗の修行によって灰身滅智けしんめつちして無余涅槃に入ってしまうので、自らの悟りのみに執着して利他の精神に欠ける、すなわち自分のためには修行するけれども、他を利すること、つまり折伏をしないという意味です。

このように利他の精神に欠ける故に、権大乘教においては不知恩の者として弾訶され、二乗不成仏、二乗は絶対に成仏をしないとされたわけでもあります。この声聞・縁覚の二乗は永久に成仏をしないと譬えとして、腐敗した種や煎ってしまった種のように、芽が絶対に出ないものとして敗種焦種と言ったのです。しかし、これも法華経に来たって十界互具が説かれて初めて、二乗作仏、二乗も成仏できることが明かされたのであります。

また、この「此の仏は再生敗種を心符とし」の「心符」とは心ということで、心中、心の奥といった意味です。すなわち、この御文は「この仏様は成仏の種を腐敗させてしまった二乗の作仏をもって己れが心としている」という意味です。

これについて詳しく申し上げますと、仏様は一切衆生を救うということを目的としており、その一切衆生には、もちろん二乗も入るわけです。化導の過程においては、二乗は絶対に成仏しないと説かれてきたけれども、それは方便権教における所談であって、法華経に至れば、すべてが必ずこの妙法によって救われると説くのが仏様だとおっしゃっているのです。

今までは絶対に成仏しないとされた者を成仏せしめたわけですから、仏様というのはそれほどすごい、廣大深遠なる慈悲をお持ちであるということでもあります。

それから考えると、我々が実際に信心をしていくなかでは、色々のことにおつかります。人生における様々な悩みであったり、また「これは私の宿業ではないか」と考えることなど色々

とあるけれども、この仏様を信じているかぎり、絶対に成仏するのです。

この御本尊に帰依していけば必ず成仏する。二乗敗種と言われ、煎ってしまった種だ、腐った種だ、おまえ達は絶対に成仏しないとされた者が、妙法の力によって成仏するので、このことを私達はもっとしっかり自分の胸に刻んで、信心に励んでいく必要があります。つまり「絶対に間違いがない」ということを確信することが大事だと思います。

それから次に「<sup>けんぼんおんじゅ</sup>顛本<sup>そ</sup>遠<sup>いのち</sup>寿<sup>もと</sup>を其の<sup>ほっしやく</sup>寿<sup>かいごんけんのん</sup>とし」とあります。「顛本遠寿」というのは本の遠寿を顛すという意味で、「発迹顛本」とか「開近顛遠」という語と同じ意味であります。

この「遠寿」とは何かというと、ここでは五百塵点劫の成道という長遠な仏様の寿命を指すわけでありまして、先程の『文句記』には「此の経は(中略)顛本遠寿を以て其の命と為す」とありまして、法華経の肝要は顛本遠寿にあると言われます。

法華経を拝読してみますと、前十四品の迹門と、後半の十四品の本門とに大きく分けられ、それぞれに特徴があるわけです。すなわち、迹門においては二乗作仏、本門に来たつては久遠実成、この二つを明かされるのが法華経迹本二門の特徴であります。

そこで、まず「此の仏は再生敗種を心符と」する、と迹門で明かされる二乗作仏を述べられ、次に「顛本遠寿を其の寿とし」と、今度は本門の教説が久遠実成を命としている意味を述べられているのであります。

ただし、この「顛本遠寿」の「顛本」には両重の意がありまして、法華経の寿量品文上では久遠実成の開顛を指しますけれども、寿量品の文底においては久遠元初の開顛を示すという意味になります。このことは、日寛上人の『当流行事抄』を拝しますと、

「問う、<sup>そ</sup>両種<sup>いかん</sup>の顛本<sup>い</sup>其の相如何。答う、法は是れ一法なり、是れ一法なりと雖も時に随い機に随って義は<sup>すなわ</sup>則ち無量なり。今<sup>いま</sup>両種<sup>い</sup>の顛本<sup>い</sup>と言うは、一には謂わく文上の顛本、二には謂わく文底の顛本なり。文上の顛本とは、久遠本果の成道を以て本地の自行と名づけ、此の本果の本を顛わすを文上の顛本と名づくるなり。文底の顛本とは、久遠元初の成道を以て本他の自行と名づけ、此の久遠元初を顛わすを文底の顛本と名づくるなり。且く『我実成仏』の文の如き、若し久遠本果の成道を『我実成仏』と説くと言わば即ち是れ文上の顛本なり、若し久遠元初の成道を『我実成仏』と説くと言わば即ち是れ文底の顛本なり。両種<sup>か</sup>の顛本<sup>ごと</sup>其の相斯くの若し」(六卷抄 一七〇頁)

と御指南されております。

つまり「遠寿」、久遠実成という仏様の寿命が非常に遠く古いことを顛すのに、二つの本を顛す意義があるということです。その一つは文上における、五百塵点劫を根本とする考え方で、もう一つはその奥の文底顛本、久遠元初に本を求めていく考えです。大聖人様の仏法はこの文底顛本ですから、そこに違いが出てくるのです。

これについては、このことだけについて話しましても時間が相当掛かってしまいますから、これ以上詳しくは申しませんが、また色々な機会に、それぞれお勉強いただければいいかと思ひます。

それから「常住<sup>のん ど</sup>仏性を咽喉とし」とあります。これは一切衆生の生命に仏性が常住しているということでもあります。涅槃経には、

「一切衆生悉有<sup>しつう</sup>仏性」(御書 二九一<sup>ぢ</sup>等)  
と説かれております。

「常住」というのは無常に対する言葉で、三世にわたって生滅<sup>しょうめつへんせん</sup>変遷がなく存在することを常住と言うのであります。つまり仏性は仏の本性でありますから、仏果に至るべきところの種子、仏様に成るところの種子ということなのです。

また「咽喉」というのは急所です。ですから「咽喉とし」ということは、急所となる最も大事な箇所という意味となり、仏性が常住であるというのは仏様のまことに重要な教えであるということなのです。

次に「一乗<sup>げんもく</sup>妙行を眼目とせる仏なり」とありますが、この「一乗」というのは一仏乗のことで、成仏を教える法のことであります。これは法華経の方便品に、

「如来は但<sup>ただ</sup>一仏乗を以ての故に、衆生の為に法を説きたもう」(法華経 一〇三<sup>ぢ</sup>)  
とあります。「一乗」というのは衆生を仏の境地に運ぶ乗り物の意味から、成仏の教法を言うのであります。つまり「一乗」は声聞・縁覚・菩薩の三乗を統一した真理、すべての者が成仏できる教えのことであります。

また「眼目」というのは、物事の肝心なところ、主眼、要点ということでもあります。すなわち「法華経の文字は六万九千三百八十四字、一字は一仏なり」と示されたこの仏様こそ、すべての者を成仏せしめることを主眼とした真仏であると示されているのであります。

次に「『<sup>おうげ</sup>応化は<sup>あら</sup>真仏に非ず』と申して、三十二相八十種好の仏よりも、法華経の文字こそ真の仏にてはわたらせ給ひ候へ」とあります。「応化」というのは仏・菩薩が世の人を救うために、その衆生の機根、つまり衆生の性質や力量に応じて種々に形を変え、姿を変えて出現することです。

同じような意味として応現という言葉もありますし、あるいは<sup>おうさ</sup>応作という言葉もあります。すなわち、世情に応じて<sup>けげん</sup>化現した三十二相八十種好の<sup>しきそうしょうごん</sup>色相莊嚴の仏は真仏にあらず、法華経の文字こそ真の仏であると、ここではおっしゃっているのであります。

では、この「法華経の文字」とは何かというと、先に挙げた『一生成仏抄』のなかに「文字即実相なり、実相即妙法なり」という御指南がありましたように、まさにこの文字とは妙法そのものだということになります。

涅槃経に、

「諸仏の師とする所は<sup>いわゆる</sup>所謂法なり」(御書 六二四<sup>ぢ</sup>等)  
とありますように、仏様と法とを比べれば、仏様が悟りを開くためには法に依って修行をしたという意味がありますから、<sup>ほうしょうにんれつ</sup>法勝人劣すなわち、法が<sup>すぐ</sup>勝れ、仏は劣るということになるのであります。したがって『文句』にも、

「法は是れ聖の師、能く生じ能く養い能く成じ能く榮うると法に過ぐるは<sup>な</sup>莫し、故に人は<sup>にん</sup>軽く

法は重きなり」(学林版文句会本下 五〇五㊦)

と法勝人劣の意義を説かれております。

ただし、これは垂迹化他すいじゃくけ たの仏である三十二相八十種好の、いわゆる色相莊嚴の仏をもって法にのぞむならば、法が勝れ人は劣ることを言っているのです。つまり「『応化は真仏に非ず』と申して三十二相八十種好の仏よりも、法華經の文字こそ真の仏」である、ということです。

ですから、対象にするところの仏様があくまでも色相莊嚴の仏であるために、ここでは法が勝れているとおっしゃっているわけです。これは応仏昇進おうぶつしょうしんの自受用身じじゅうゆうしんという仏も同じで、五百塵点劫本果の積尊にしてもに応仏昇進の自受用身であるが故に、法勝人劣であることは歴然としているのであります。

しかし、今申し上げましたとおり、これらは文上脱益の人法に約してのことでありまして、下種仏法における久遠元初の名字本仏は、妙法蓮華經と境智冥合した御当体でありますから、人法一箇であります。このけじめはしっかりとつけておかなければなりません。

すなわち、法のほかに人にんなく、法に即してこれ人、人に即してこれ法、法と仏とは、名は異なるけれども、その体たいは一つなのであります。これを『御義口伝』には、

「自受用身とは一念三千なり」(御書 一七七二㊦)

と明かされているのであります。

さらに、もっと具体的には、日寛上人の『文底秘沈抄』に、

「若し本地自行の真仏は久遠元初の自受用身、本是れ人法体一にして更に優劣有ること無し」(六卷抄 五六㊦)

と、久遠元初名字本仏における人法には全く勝劣はない、人法一体不二であると御指南なされております。

ここでは、あくまで応化の仏は真仏ではないとおっしゃっているわけで、文底仏法の上から言えば、まさに法と仏様は一体、人法一箇であるということをお忘れにならなければよろしいかと思えます。

次に「仏の在世に仏を信ぜし人は仏にならざる人もあり。仏の滅後に法華經を信ずる人は『無一不成仏』とは如来の金言なり」とおっしゃっています。

仏様の在世に仏を信じた人でも、仏に成らなかった人がいるということをお仰せなのですが、この仏というのは、先程も言いましたとおり、応化仏すなわち衆生を救うために、時と衆生の機根に応じて種々に形を変えて出現する仏様のことであります。この応化仏は「応化非真仏」と言われるように、真仏ではない。したがって、応化仏を信ずる人のなかには成仏しない人もいるが、しかし仏滅後に真仏である法華經を信ずる人は「無一不成仏」すなわち、一人として成仏できない人はいないと、仏様がおっしゃっているということなのです。

重ねて言いますが、ここでおっしゃっているのは応化仏に対して、法である法華經が勝れているということでありまして。ですから、大聖人様の文底仏法においても、人法に勝劣がある

ということではありません。この御文は「応化は真仏に非ず」という文を受けての御指南なのであります。

つまり下種仏法における久遠元初の名字本仏は、妙法蓮華経と境智冥合した御当体であり人法一箇であります。ここに示された御文は、あくまでも「応化非真仏」というところに立っておっしゃっている御指南であります。このことを混同しますといけませんので、よく注意をしていただきたいと思ひます。

次に、十二番目の御文にまいります。

## 12 上野殿御消息

法華経を持つ人は父と母との恩を報ずるなり。我が心には報ずると思はねども、此の経の力にて報ずるなり。然る間しか 釈迦・多宝等の十方無量の仏、上行地涌等の菩薩も、普賢・文殊等の迹化の大士も、舍利弗等の諸大声聞も、大梵天王・日月等の明主諸天も、八部王も、十羅刹女等も、日本国中の大小の諸神も、総じて此の法華経を強く信じまいらせて、余念なく一筋に信仰する者をば、影の身にそふが如く守らせ給ひ候なり。相構へて相構へて、心ひるがを翻へさず一筋に信じ給ふならば、現世安穩後生善処げんぜあんのおんごしやうぜんじよなるべし。(御書九二三六行目)

この御書は、大聖人様が身延から上野の南条時光殿に与えられたお手紙であります。

まず南条時光殿についてですが、時光殿は七歳の時に、上野郷の地頭であった父を亡くしております。その後は、強信なお母さんに支えられて、父の信心を継いで立派に成長するとともに、若くして地頭職を継承しております。

この御書をいただいた時、時光殿は十七歳でした。大聖人様は、時光殿が一家の中心として、母に孝養を尽くし、父の追善供養に励む、孝心篤き姿を褒めておられます。さらにこの御書では、人間的成長を期待されて、人倫の基本たる外典の四徳と仏法の四恩を説いて、人間としての道を教えようとされたと思われまふ。特に、四恩のなかでも父母の恩について詳しく述べられておまして、時光殿が亡き父の遺志を継いで強盛な信心に励むことこそ、父母の恩を報ずることになると激励されております。

内容を見ますと、外典における四徳と内典における四恩の二つを挙げられ、法華経を信じ行ずる者はおのずから四徳が具わり、この経を受持することは即、四恩を報ずることになると説いております。さらに、この経を強く信ずる者は、釈迦・多宝そのほかの仏、あるいは十羅刹女に至るまで、影の身に添うが如く必ず守護するとおっしゃっております。また信心強盛なれば「現世安穩後生善処」は疑いないとおっしゃっているのです。要するに、人倫の基本となる外典の四徳と仏法の四恩を挙げて、孝養について述べられているのであります。

それでは外典の四徳とは何かといいますと、ひと昔前は学校でも色々な教育をしておりました。「教育勅語」<sup>ちよくご</sup>がありましたから「お父さん、お母さんを大事にしなければいけない」ということを盛んに教えたのですが、今は「道德」という授業があるようですけれども、だんだんとそのようなこともなくなってしまったようです。

それはさておき、外典の四徳の一つ目は、

「父母に孝あるべし」(御書 九二一<sup>ぎ</sup>)

ということです。つまり親孝行をしなければいけないということです。次が、

「主に忠あるべし」(同<sup>ぎ</sup>)

そして三番目に、

「友に合って礼あるべし」(同<sup>ぎ</sup>)

つまり礼儀作法です。四番目に、

「劣れるに逢<sup>あ</sup>ふて慈悲あれ」(同<sup>ぎ</sup>)

もし自分より劣れる者がいたら、それに対しては慈悲の心を持たなければだめだということです。

このように昔は人倫の道を教えていたのです。最近では、そういったことがだんだんとなくなってしまって、世間では親孝行についてもどのように考えているか解らないけれども、正しく仏法を修するのであれば、親に対する孝行ということも、よく考えていかなければいけません。

ここでは、まず外典で言われる四徳を挙げて、時光殿に対して具体的に教えられているのであります。

大聖人様は「父母に孝あるべし」について、たとえ親が道理に合わないことを言おうとも、また、ずいぶんひどいことを言おうとも、いささかも腹を立てない。あるいは「それはお父さんのほうが誤っています」とか「お母さんのほうが間違っています」というような顔も見せないで、親の言うことには少しも逆らわない。また、親に何か良いものを差し上げようと思っても、もし何も差し上げるものがなければ、一日に二、三度は笑顔を見せることが大切だ、と仰せであります。

これは大事なことです。家庭のなかで、お互いに<sup>にがむし</sup>苦虫を<sup>か</sup>噛みつぶしたような顔をしていたのでは、ひとつもおもしろくありません。だから、ちょっと笑顔を見せるだけでも違うのです。夫婦の間でも家族のなかでも、みんながそれをすればいいのではないのでしょうか。外典だからといって<sup>ぼか</sup>莫迦にしないで、良いところは採っていくことも大事だと思います。こういったものを活かしていくことも、また仏法なのであります。

それから次に「主に忠あるべし」とは、主君に対して、いささかもやましい心があってはならない。たとえ我が命に及ぶようなことがあっても、主君のためにはよかれと思わなければならない。このような隠れた誠があれば、いつかはその徳が外に現れてくる、とおっしゃっているのです。

主君といっても、いわゆる昔の武家社会における主君と現代とでは意味が色々と変わってきていますから、一概になんでも当てはまるわけではないと思いますが、やはり目上の尊敬すべき方に対しては、我々としても心していかなければならないのではないかと思います。

三番目に「友に合つて礼あるべし」とは、一日に十度も二十度も訪ねてくるような、あまり珍しくない友達にでも、千里、二千里の遠方から来た人のように思って丁重に接し、少しでも礼儀に欠けるところがあつてはならない、と仰せられております。

こういったことも、だんだんと忘れかけていて、ぞんざいになってしまつてはいませんか。やはり、人間関係をきちんと結んでいくためには、大事なことではないでしょうか。特に相手が、折伏をしようと思つている人だったら、この辺のことを心掛けていったほうがよいのではないかと思います。礼儀作法を失つて、人間関係がどこかでおかしくなってしまうことは、よくあることだと思います。親子の関係においても、兄弟の関係においても、あるいは夫婦の間においても、こういう礼というものは、あつてしかるべきではないかと思います。

それから四番目に「劣れるに逢ふて慈悲あれ」ということは、自分より社会的に地位が低い人とか、あるいは目下の者に対しても、自分の子供のように思つて慈悲の心を持ち、優しく接しなければならないということでもあります。上からの目線で、威張つてしまうところがあるといけません。そのようなことがないようにしていきましょう。

以上が、外典で言うところの四徳でありまして、このように振る舞う人を、賢人とも聖人とも言うのであつたら、大聖人はおっしゃつています。そしてこの四徳があれば、他のことには多少、欠けているところがあつても、それを補<sup>おぎな</sup>うことができるのであり、また善人とも言われるのであります。このように四徳を努めて行ふ人は、外典三千余巻を読まなくても、読んだ人と同じであると仰せなのです。

現代的な感覚と昔の感覚、特にこれは儒教の影響を受けておりますから一緒にはできませんけれども、このなかでも心得ていかなければならないところが多少はあると思います。

次に、もう一つ挙げられておりますのが、仏教の四恩であります。これは御承知のとおり。

「一には父母の恩を報ぜよ、二には国主の恩を報ぜよ、三には一切衆生の恩を報ぜよ、四には三宝の恩を報ぜよ」(同 九二二〇)

ということでもあります。

『報恩抄』のなかでは「一切衆生の恩」の代わりに「師匠の恩」(御書一〇三〇)を挙げておられます。『報恩抄』というのは、師・道善房の追善供養のために送られたものでありますので、一切衆生の恩のところには師匠の恩が含まれているのであります。

当抄では四恩について、一番目の「父母の恩を報ぜよ」とは、

「我が身は父母の赤白二滯<sup>てい</sup>和合して出来たものである。母の胎内に宿ること二百七十日間、その間、三十七度も死ぬほどの思いをする故、生み落とす時にはとても耐えられないと思つて、出る荒い息は梵天にまで達するくらいである。生み落とされて乳を飲む量は一百八十余石<sup>こく</sup>ともなる。三年間は父母の膝に遊び、成人して仏教を信ずるようになったら、

まずこの父母の恩を報ずべきである。父の恩の高きことは須弥山しゅみせんさえ低いほどであり、母の恩の深きことは大海もかえって浅いほどである。だから、心して父母の恩を報ずべきである」

と大聖人様はお説きになっていらっしゃいます。

二番目の「国主の恩を報ぜよ」とは、

「生まれてこのかた、三度の食事から寒暑を避ける衣服まで与えられ、無事平穩に過ごせるのも皆、これ国主あつてのことであるから、現世安穩後生善処と祈って、その恩に報じなければならない」

とおっしゃっています。

もちろん、国主という概念も昔と今とでは違います。民主主義の時代ですから、主権在民という意味からすれば、みんなが平等の権利を持つということになり、国主といっても多くの人々を指す場合もあります。しかし、例えば会社の社長さんとか、地域でお世話になっている方などに対しては、主人という概念を持つことが大切ではないかと思います。これを忘れると、だんだん世の中が乱れてしまうことになると思います。

三番目の「一切衆生の恩を報ぜよ」とは、

「昔へさかのぼって言えば、すべての男は自分の父であり、女は母である」

と仰せであります。

これはどういうことかと申しますと、そもそも我々は両親から生まれたわけです。両親というのは二人です。そうすると一代先は二人、一代先は四人になって、さらにさかのぼると八人になり、十六人、三十二人、六十四人こんにちとなって、ずっと勘定していくと、十代さかのぼると千二十四人、その人達の血が集まって今日、私達まで来ているのです。さらに、二十代さかのぼると百四万八千五百七十六人となります。私も試しに電卓で計算してみました。さらに、三十代までさかのぼると、驚くなかれ、十億七千三百七十四万一千八百二十四人もの数になるのです。

さあ、これはどういうことでしょうか。これはつまり、私達の先祖がどこかで同じになっているのです。だから、すべての男は自分の父であり、女は母であるとおっしゃっているのです。みんなの先祖が全く別々であったならば、日本の人口はもっと多くなっていなければならないこととなりますが、現在、日本の人口は約一億二千万人です。ということは、私達はどこかで親戚なのです。十代、二十代さかのぼると、多くの人が「ああ、あなたとは親戚でしたか」などということになるのですから、本当に深い意味があるのです。

ですから大聖人様は、生々世々しょうじょうせぜに生まれ変わり、あるいは死に変わり、我々はお互いが皆、恩のある関係なのだから、一切衆生が残らず成仏するように願わなければならない、とおっしゃっているわけです。

四番目が一番大事でありまして、「三宝の恩を報ぜよ」とあります。これについて大聖人様は、まず華嚴經を挙げられて、



「釈尊が成道して最初に説かれた華嚴經について見ると、説かれたお経も大乘であるし、仏身も報身如来であるから、説法を聞く二乗達もちょうど昼間のフクロウか夜の鷹のようで、せつかく有り難い法門を聞いていても、耳があっても聞こえない状態や、目があっても見えない状態と同じであった。それでも、かように尊いお経であるから、四恩を報じなければならぬと考えても、女の人には罪の深い者であり、成仏できないと嫌われていたので、母の恩にすら報いることができないでいた」

と仰せになっております。

そして、華嚴經の次に阿含經を挙げられて、

「仏様が十二年間説かれた小乗の阿含經はどうであるかというならば、これこそ小乗經であるから、自分達の機根にかなったものであると思うけれども、実はそうでなく、男は五戒、女は十戒、法師である男性の僧侶は二百五十戒、尼さんは五百戒という戒律を持ち、その上、三千の威儀を身に具えなければならぬと説かれてあるので、末法に生まれた我々には到底、できそうもない。結局、そのような理由から、母の恩を報ずることができないでいた。まして小乗阿含經では、女の人が罪深き者として嫌われていたことを思えば、なおさらのことであった」

と説かれます。つまり華嚴經も阿含經も、どちらの經典でも真の報恩はできないと仰せなのであります。

大聖人様はさらに続けられて、

「方等・般若などの經々でも、女人は皆、成仏できないと嫌われている。ただし、天女成仏經や觀經等には少しばかりの女人の得道の經文があるとはいえ、ただ名のみあって実体がない。その上、これらの經は未顕真實の經であるから、なんの力もない。四十余年の經々には女人が皆、嫌われているのである。また、最後に説かれた涅槃經でも女人が嫌われている。では、いずれの經において四恩を報ずることができるのかと尋ねてみれば、まさしく法華經こそ、女人成仏が説かれたお経であり、八歳の童女が成仏をし、釈尊のおばである橋曇弥きょうどんみや、出家前の釈尊の夫人である耶輸陀羅比丘尼やしゅだらびくにも、法華經によって成仏が保証されているのである。しかれば、我らの母は普通の女人であり、畜生でもなく蛇身でもない。八歳の童女でさえ成仏できたのであるから、これらの女人がどうして法華經の力で成仏できないことがあろうか」

と説かれているのであります。

要するに、我々は法華經に巡り値あって、この法華經をもって四恩を報じていくことが一番尊いということを言われているのであります。同時に、この法華經の功德が、いかに大きいかを説かれているのであります。

前置きが長くなりましたが、この続きとして、テキストの御文に入ってくるのであります。

このように、法華經の功德が勝れているということを述べられた上で、「法華經を持つ人は父と母との恩を報ずるなり。我が心には報ずると思はねども、此の經の力にて報ずるなり」と

おっしゃっているのです。

この御文は、法華経が最も勝れ、その功德がいかにかに大であるかを示され、そして四恩を報ずるには、ただ法華経に限ることを説かれた御文であります。そもそもその法華経が最も勝れている所以はどこにあるかといえ、それは法華経こそ釈尊出世の本懐であるからであります。阿弥陀経などの爾前権経は、釈尊の本懐のお経ではないのです。

法華経の開経である無量義経のなかには、

「四十余年。未顕真実(四十余年には未だ真実を顕さず)」(法華経 二三〇)

ということをおっしゃっています。また、法華経の方便品には、

「世尊法久後 要当説真実(世尊は法久しうして後 要<sup>ひさ</sup>ず<sup>のち</sup>当<sup>かなら</sup>に<sup>まさ</sup>真実を説きたもうべし)」

(同 九三)

とあり、同じく方便品のなかに、

「正直捨方便 但説無上道(正直に方便を捨てて 但<sup>ただ</sup>無上道を説く)」(同 一二四)

と述べられ、さらに法師品では、

「此の経は、方便の門を開いて真実の相を示す」(同 三二八)

と示されております。

特に、大聖人様は『開目抄』に、

「但し<sup>ただ</sup>仏教に入つて五十余年の経々、八万法蔵<sup>かんが</sup>を勘へたるに、小乗あり大乘あり、権経あり実経あり、顕教・密教、軟語・麁語、実語・妄語、正見・邪見等の種々の差別あり。但し法華経計り教主釈尊の正言なり。三世十方の諸仏の真言なり。大覚世尊は四十余年の年限を指して、其の内の恒河の諸経を未顕真実、八年の法華は要当説真実と定め給ひしかば、多宝仏大地より出現して皆是真実と証明す。分身の諸仏来集して長舌を梵天に付く。此の言赫々たり、明々たり。晴天の日よりもあきらかに、夜中の満月のごとし。仰いで信ぜよ、伏して懐<sup>おも</sup>ふべし」(御書 五二六)

と仰せになっております。

それでは、法華経が諸経中王、諸経のなかで王様のお経であるということはどこにあるのかというと、これは皆さん方も御存じの『三大秘法抄』のなかに、

「法華経を諸仏出世の一大事と説かせ給ひて候は、此の三大秘法を含めたる経にて渡らせ給へばなり。秘すべし秘すべし」(同 一五九五)

と、甚深の御教示を仰せあそばされているのであります。すなわち、法華経本門寿量品の文底に三大秘法が秘沈せられているが故に、法華経が尊いということになるのであります。

次に「然<sup>しか</sup>る<sup>あいだ</sup>間<sup>じゆ</sup>釈迦・多宝等の十方無量の仏、上行地涌等の菩薩も、普賢・文殊等の迹化の大士も、舍利弗等の諸大声聞も、大梵天王・日月等の明主諸天も、八部王も、十羅刹女等も、日本国中の大小の諸神も、総じて此の法華経を強く信じまいらせて、余念なく一筋に信仰する者をば、影の身にそふが如く守らせ給ひ候なり。相構<sup>あいこま</sup>へて相構<sup>ひるが</sup>へて、心を翻へさず一筋に信じ給ふならば、現世安穩後生善処なるべし」とあります。この御文のなかにある

「法華經」とは文上の法華經ではなく、文底肝心の法華經、すなわち久遠の本法たる南無妙法蓮華經、本門戒壇の大御本尊様のことであります。

すなわち「釈迦・多宝等の十方無量の仏」のほか、ことごとくの諸天善神等が「法華經」すなわち南無妙法蓮華經を信じて余念なく一筋に信仰する人を、影が身に添うように守護されるのです。つまり南無妙法蓮華經、戒壇の大御本尊様を信じている者を、あらゆる仏や諸天善神が護るのだとおっしゃっているのです。されば、心を翻さず、一心に妙法を信じていくなれば「現世安穩後生善処」であると明かされているのです。

「現世安穩後生善処」というのは「現世は安穩にして後に善処のちに生ず」と読みまして、法華經の藥草喩品の文であります。これは、妙法を信ずる者の三世にわたる功德を述べたものでありまして、現世では安穩なる境界となり、未来世にも必ず善処に生まれ、妙法を受持することができるとの意であります。

『法華文句』には、

「現世安穩後生善処とは、即ち是れ報因に報果を感ず」(学林版文句会本中 四〇九頁)

とありまして、現世に妙法の弘通に励んだという因縁は自己の境界を開き、因果の理法によって必ず、未来世には善処へ生まれるということであります。

この原理は『開目抄』に、

「天台云はく『今我が疾苦しゅくは皆過去よに由る、今生の修福ほうは報将来に在り』等云云。心地観經に云はく『過去ほつの因を知らんと欲せば、其の現在の果を見よ。未来の果を知らんと欲せば、其の現在の因を見よ』等云云」(御書 五七一頁)

と仰せのように、因果の理法は厳然としているのでありまして、これを無視して真実の幸せは存在しないということであります。

この御文は、妙法蓮華經の功德がいかに大であることを示されているのでありますけれども、広大無辺なる御本尊の功德を受けるためには、あくまでも御本尊様を強く信じ、余念なく一筋に信仰しなければならないということでもあります。

ここで大切なことは、御本尊様に具わる仏力・法力がいかに勝れていても、我々が具えるべきところの信力・行力がなければ、その仏力・法力は全く顕現されないのであります。これは「四力成就しりきじょうじゅ」と言いまして、我々の信力・行力、また仏様の仏力・法力、この四力が成就することによって功德をいただくことができるのです。

既に、御本尊様には仏力・法力が厳然とましますのでありますから、あとは私達の信力と行力次第なのです。この信力・行力を具えて、しっかり南無妙法蓮華經と唱え奉り、広宣流布ていしんに挺身していく者にこそ、大御本尊様の大きな功德が顕れてくるということでもあります。

今宗門は平成二十七年・三十三年に向かつて、僧俗一致して大前進はかを図っております。お陰さまで、本年度の折伏推進状況は去年よりも少し成績がいいのです。少しですが、それ

でも成績がよいということはすばらしいことです。

今日、様々な天変地天てんべんちようによって大災難が降りかかっているにもかかわらず、今は政治の世界でもなんの世界でも「ああでもない、こうでもない」と、ただただ右往左往するばかりで、だれも本当の解決の道を知りません。そういうことを考えるとこれからの戦いは極めて大切だと思います。

その根本的な解決を図るためには、やはり我々の折伏以外にないのです。この国を安泰にし、一切衆生が安泰・安全になる方途ほうとは折伏だけなのです。これは大聖人様が『立正安国論』のなかではっきりと仰せあそばされているし、また『安国論奥書』には、

「未来またしかも亦然るべきか」(同 四二〇頁)

と、はっきりおっしゃっているのであります。

今、我々がなすべきこと、それはすべての人が、そしてすべての講中が僧俗挙げて二十七年・三十三年を目指すことです。このことが一番大切なのです。

この二十七年二十三年を目指す上において最も大切なことは、遠くを見つめるだけではなくして、眼前の目的・目標を達成することです。つまり、本年度の目標を必ず、すべての支部が達成することです。

今日、登山している方々が本当に立ち上がっていけば必ず、すべての支部が誓願を達成できると思います。そこに初めて『立正安国論』の御理想実現という夢がかなうのです。

大聖人様が私達に仰せくだされた折伏をもって、この『立正安国論』の御理想実現を図っていくことが今、最も大切ではないかと思えます。

どうぞ、皆様方は心一つにして「どんなことがあっても本年度の折伏誓願を達成する」という決意を持っていただくことを心からお願いいたしまして、本日の話を終了いたします。